

【シンガポール】「持続的な発展のための計画」を公表

海外立法情報課・芝原 真紀

* 2009 年 4 月、環境・水資源省及び国家開発省は「持続的な発展のための計画（以下「発展計画」とする。）」を公表した。この計画において、政府は持続的な発展促進のための法を整備し、目標達成のために今後 5 年間に 10 億シンガポール・ドル（約 663 億円）を拠出するとしている。

「発展計画」策定の経過及び構成

2008 年 1 月に、国内及び地球規模の課題の発生という状況において、シンガポールの持続的な発展のための国家的な枠組み及び戦略を策定するために、「持続的な発展に関する省間委員会」が設置された。省間委員会の実行委員長は環境・水資源省及び国家開発省の事務次官が務める。委員会には環境・水資源省、国家開発省、貿易・産業省、交通省、財務省、及び外務省の職員が参加している。「持続的なシンガポール」という共通の「未来像（vision）」を描くために企業及びコミュニティの指導者、並びに一般の人々とも集中的に協議し、その成果として同委員会は 2009 年 4 月に発展計画を公表した（注 1）。

発展計画の本文は全 9 章から成る。第 1 章は「要旨－シンガポールの都市：生き生きとした、住みやすい、最愛の住まい（home）」、第 2 章は「持続的な発展－“シンガポール流”」、第 3 章は「私たちの未来像と未来への目標」、第 4 章は「生きる－持続的な生き方」、第 5 章は「通勤通学－より清潔で、より環境にやさしく、そしてより便利な移動」、第 6 章は「遊ぶ－庭園と水の都市」、第 7 章は「働く－持続的な成長のための資源効率の高い産業」、第 8 章は「能力開発－革新に向けた活力ある研究室」、第 9 章は「コミュニティ－持続的なシンガポールのために共に行動する」である。

なお、環境・水資源省は 2002 年及び 2006 年にシンガポールの環境の持続に向けて「シンガポール緑の 2012 年計画」を公表している。この 2012 年計画との関係について発展計画は触れていない。発展計画は全体を通じて、より総合的な長期計画として各部門や項目における 2020 年及び 2030 年までの目標を設定している。

計画の内容

2030 年までの主要目標を示した第 3 章を中心に、発展計画の内容を以下に紹介する。まず第 1 章は、シンガポールの「未来像」は「シンガポール人が愛し、誇りをもって住まいと呼ぶ、住みやすい生き生きとした都市国家」であるとする。そして、発展計画は「この未来像を実現するための私たちの計画である」とする。

第 2 章は、①長期的総合計画、②実際的で費用効果的な方法、③柔軟性、というシンガポールの発展における 3 原則に従い続けるとしている。そして、土地利用計画、汚染管理、水管理、廃棄物管理、エネルギー政策、交通管理、都市緑化、及び騒音管

理についてのこれまでの取り組み、並びに、質の高い住環境、清浄な空気、持続的な水資源、廃棄物、エネルギー、交通、及び緑化又は都市の生物多様性の現状を項目ごとにまとめている。

第3章は、①都市は成長し続けるが資源は限られている、②世界規模でより希少となる資源の獲得のために競争せねばならない、③環境は危険にさらされている、という3点がシンガポールの将来の課題であるとする。そして、先の未来像を確認した後に2020年及び2030年までの主要目標を次のように設定している。エネルギーについては、エネルギー強度(GDP単位あたりエネルギー消費量)を2005年レベルから2020年までに20%、2030年までに30%低下させる。廃棄物については、リサイクル率を2008年の56%から2020年までに65%、2030年までに70%に改善する。水については、年間水消費量を2008年の156ℓ/人日から2020年までに147ℓ/人日、2030年までに140ℓ/人日に減らす。大気の水質については、大気中の微小粒子状物質(PM2.5)の年間平均値を2008年の16 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ から2020年までに12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ に低下させて2030年まで維持し、二酸化硫黄(SO₂)レベルは2020年までに15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を上限として2030年まで維持する。清浄で青や緑の自然環境に関しては、緑地公園面積を2020年までに900haから4,200haに増やし、2030年までに人口1,000人あたり公園面積を0.8haにする。連結公園(線形公園)の長さを2007年の100kmから2020年までに360kmに延長する。上空緑化(注2)を2020年までに30ha、2030年までに50ha導入する。

さらに、「能力と専門知識」について、シンガポールを最新の技術及びサービスにおける卓越した知識中継地にし、より環境にやさしい方法で都市の成長を促す、とする。「環境に責任をもつコミュニティ」として、環境に対してより責任をもつ生活様式を誰もが採用するコミュニティを建設する、環境への責任は人々及び産業の文化の一部となる、とする。以上の目標に加えて、未来像に到達するために次の主要な4点、①資源効率の改善、②環境の水質の改善、③知識の確立、並びに④コミュニティのオーナーシップ及び参加の促進を優先し、集中する、とする。政府は、これらの目標達成の進捗状況を監視し国民に広く知らせ、また、これらの目標は5年以内に見直し、もし必要であれば調整する、とする。

上述の目標を達成するために、第4章以下の各章はより具体的な数値目標を設定し、豊富な具体例を交えて「主要な勧告」を行っている。シンガポールが経済的にも環境的にも将来も持続的であるように共に取り組もうと呼びかけている。さらに、自然の制約及び地理的な制限を克服し、地球規模の環境問題、特に私たちの惑星にかかる増大する開発圧力に関して他国と協力するとしている。

注(インターネット情報はすべて2009年7月21日現在である。)

- (1) 発展計画は<<http://app.mewr.gov.sg/web/contents/ContentsSSS.aspx?ContId=1299>>より。
- (2) 「skyrise greenery」の訳である。特に定義されていないが、地面に接していない、例えば屋根、屋上、デッキ等の緑化を指してこの語が用いられている。